

国民スポーツ大会フェンシング競技岡山県代表選手・監督の選考基準について

令和3年3月14日

岡山県フェンシング協会

- 1 国民スポーツ大会参加資格
 - ・「国民スポーツ大会実施要項総則」に定められた、「参加資格」、「所属都道府県（岡山県）」、「選手の年齢基準」の全てを満たす者。
 - ・当該年度の岡山県フェンシング協会に会員登録を行っている者又はふるさと登録を行っている者。
- 2 選考期間及び選考大会
毎年度実施する「国民スポーツ大会フェンシング競技岡山県予選会」（以下、予選会）において選考する。
- 3 選考人数
国民スポーツ大会フェンシング競技及び国民スポーツ大会中国ブロック大会フェンシング競技実施要項で定められた人数の各種別の選手・監督を選考する。
- 4 選考基準
選手：予選会に参加した者の中から選出する。ただし、日本スポーツ協会が定めた「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による予選会免除の対象となる選手はこの限りではない。
監督：選考委員会において、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認コーチ又は公認スポーツ指導員の資格を有している者の中から選考する。
- 5 選考方法
予選会終了後、速やかに選考委員会を開催し、選考基準を満たした監督・選手の中から、「岡山県フェンシング協会 細則1 国民スポーツ大会代表選手選考方法」に基づき、総合的に判断し、選考することとする。
- 6 予選会免除者
日本スポーツ協会が定める「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」に該当する者。
- 7 選考基準の周知について
本選考基準及び「岡山県フェンシング協会 細則1 国民スポーツ大会代表選手選考方法」については、予選会実施要項において明記すると共に予選会プログラムに掲載する。
なお、自然災害等の不測の事態が生じ、選考期間内に予選会が開催不可能となり、選考基準等に変更が生じた場合は、選考委員会において、新たな選考基準等を策定し、関係者へ通知することとする。
- 8 代表選手・監督の決定について
岡山県フェンシング協会が選考した者の中から、公益財団法人岡山県スポーツ協会会長が、岡山県選手団としての誇りと自覚を持ち、社会的な規範を遵守できる者を代表として決定する。

この基準は、平成26年度より適用する。

平成31年4月1日 国体参加特例措置の変更に伴い「日本体育協会が定めた国際大会等による免除規定に該当する場合」を「日本スポーツ協会が定めたトップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置による予選会免除の対象となる選手」に修正

令和6年6月1日 国民体育大会が国民スポーツ大会に名称変更したことによる字句の修正

岡山県フェンシング協会 細則1
国民スポーツ大会代表選手選考方法

第1条 国民スポーツ大会岡山県予選会に参加した者の中から選出する。ただし、日本スポーツ協会が定めたトップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置による予選会免除の対象となる選手はこの限りではない。

第2条 成年種別については、国スポ実施種目のポイント合計により上位3名を本大会または中国ブロック大会の代表選手とする。ただし、選手の内1名が監督を兼任するため、上位3名の中に公認コーチまたは公認スポーツ指導員の資格取得者がいない場合は、上位2名と有資格者の内最上位者を加えた3名とする。

(1) 県内選考対象大会におけるポイント

	春季大会	国スポ予選
1位	7点	14点
2位	5点	10点
3位	4点	8点
4位	3点	6点
5位	2点	4点
6位	1点	2点

※出場選手が6名に満たない場合は、不足人数分のポイントが減じる。

(2) 前年度の実績による加算ポイント

- ①全日本選手権大会 1位 14点 2位 10点 3位 8点 5～8位 4点
- ②全日本学生個人選手権 1位 7点 2位 5点 3位 4点
- ③国際大会で顕著な成績を収めた者については、大会レベルにより理事会にてポイントを決する。

第3条 少年種別については、国スポ実施種目のポイント合計により上位3名を代表選手とし、4位の選手を中国ブロック大会に加える。ただし、中学校3年生については国スポ予選において1位または2位になった者は代表選手とし、ポイント合計3位の選手を中国ブロック大会に加える。高校生のポイントは次の通りとする。

(1) 県内選考対象大会におけるポイント

	春季大会	県総体	国スポ予選
1位	5点	6点	7点
2位	3点	4点	5点
3位	2点	3点	4点
4位	1点	2点	3点
5位			2点
6位			1点

(2) 前年度の実績による加算ポイント

- ①全国高校総体 1位 7点 2位 5点 3位 4点
- ②ジュニアオリンピック大会 1位 7点 2位 5点 3位 4点 4位 3点
- ③国際大会で顕著な成績を収めた者については、大会レベルにより理事会にてポイントを決する。

第4条 代表決定に関してポイントが同点となった場合は、次の優先順位で決定する。

- (1) 国スポ予選のポイント上位
- (2) 成年は国スポ予選決勝プールの総勝ち数の上位、少年は県総体のポイント上位
- (3) 該当選手による決定戦（フルーレ）

この細則は、平成26年度より適用する。

平成31年4月1日 国体参加特例措置の変更に伴い「日本体育協会が定めた国際大会等による免除規定に該当する場合」を「日本スポーツ協会が定めたトップアスリートの

国民体育大会参加資格の特例措置による予選会免除の対象となる選手」に修正

令和6年6月1日

国民体育大会が国民スポーツ大会に名称変更したことによる字句の修正